

理学療法とリハビリテーション

——その用語の持つ意味——

川 勝 邦 浩

Physical Therapy and Rehabilitation

——The Literal Use of These Terms——

KAWAKATSU Kunihiro

Abstract : Originally the term physical therapy was used to refer to a treatment technology and rehabilitation was a philosophy. However, physical therapy is entirely different from rehabilitation in the literal sense. These two terms are often used as synonyms in many newspaper articles, television news broadcasts, hospitals and schools. It's often said that an athlete "is in rehab" to refer to the physical recovery of after an injury. When physical therapists explain to hospital patients about their treatment programs, they often use the phrase "do the rehab". The many students at schools of physical therapy education think that physical therapists "do rehab". Why are they so often used as synonyms these days? Those professionals involved in rehabilitation, should have a responsibility to correct the understanding that physical therapy is not the same as rehabilitation.

The purpose of this study is to clarify the literal sense of the terms physical therapy and rehabilitation and to consider the proper use of these two terms based on their history.

Key Words : Physical therapy, Rehabilitation, Synonym

抄録：本来、理学療法は治療技術であり、リハビリテーションは理念である。理学療法とリハビリテーションは全く意味の違う用語であるが、新聞紙上やテレビ放送のニュース、病院内や教育場面で同義語のように使用されていることは多い。スポーツ選手の外傷後の機能回復を指して「リハビリ中です」と使われることはよくある。理学療法士が治療内容を患者に説明する時、「リハビリを行います」という言葉はよく聞かれる。理学療法士養成校へ入学してくる学生は、理学療法士が行うことは「リハビリ」だと思っている者は多い。何故、それらが同義語として使用されているのであろうか。少なくともリハビリテーションに関わる者は、その意味を正しく理解し広める責務がある。

本稿では、「理学療法」と「リハビリテーション」の本来の意味を明確にし、これらの用語の適切な使用について、理学療法とリハビリテーションの歴史から考察する。

キーワード：理学療法、リハビリテーション、同義語

I. 序 論

日本で1963年（昭和38年）に初めて理学療法士養成校が設立されてから48年が経過した。その間養成

校は、各種学校、専修学校、短期大学、大学教育へと変遷してきた¹⁾。学校数も2011年4月現在247校になり入学定員は1万3千人を超えるまでになった。

理学療法士数の増加は、理学療法の発展に欠かせないものであり、日本のリハビリテーションにさらに大

大きく貢献することが望まれるところである。しかし、日本理学療法士協会会員の職場分布²⁾を見ると、病院などの医療施設に勤務する理学療法士が約3/4を占める。介護老人保健施設などの医療福祉中間施設に勤務するものが約1割で、保健・福祉分野で勤務するものは少数である。

この現象は、まだまだ病院で理学療法士が不足していることもあるが、養成校の教育がリハビリテーション医学の中の理学療法が中心となっているところが少なからず影響しているのではないだろうか。

そのような状況の中で、「リハビリテーション」はどのように教育され、理解されてきたのであろうか。臨床場面では理学療法士が患者さんに治療方針を説明する時に「リハビリを行います」という言葉はよく聞かれる。学内教育、臨床実習教育を通じて、学生から「リハビリをする」という言葉はよく聞かれる。このような言動からすると、理学療法士はリハビリテーションを行う職種と捉えているように考えざるを得ない。

用語の正しい意味を教え伝えていくことは臨床・教育場面で重要なことである。ややもすれば理学療法とリハビリテーションが同一視され、本来の意味が理解されていない現状が散見される。

Webster's New World Dictionary³⁾では、rehabilitationの動詞である rehabilitate の意味を次のように記載している。

- ① 失った地位、名誉、財産を回復すること。
- ② 名声、評判の回復。
- ③ 心身の良好な状態を取り戻す。健康な状態に回復させる。
- ④ 医学的治療、理学療法、心理療法で最適な健康状態・活動的な状態に回復する。
- ⑤ 職業カウンセリングや職業訓練で障害者の雇用を促進する。

このようにリハビリテーションという言葉の意味は、広く深いものであり理学療法はその一部分を担うに過ぎない。

本稿では「理学療法」と「リハビリテーション」の本来の意味を再考し、臨床・教育における適切な用語の使用を明確にしたい。

II. リハビリテーションの理念 およびその意味

リハビリテーションは、人間たるにふさわしい権利

・資格・尊厳・名誉が何らかの原因によって傷つけられた人に対し、その権利・資格・尊厳・名誉などを回復することを意味する⁴⁾。よって、もともと医療の中で使われている言葉ではなく、歴史的には中世のヨーロッパで「身分・地位・資格の回復」と「破門の取り消し」という意味で使われた。19世紀になると「犯罪者の社会復帰(更生)」をリハビリテーションと呼ぶようになった。

そして、1910年代末の英米で障害者の医療・福祉の活動を総合的に「リハビリテーション」と呼ぶことが提唱された。1940年代に入って法律の名称や国家的な評議会の名称に使われるようになり公認された。この時点で障害者のリハビリテーションは人間として障害者が人間らしく生きる権利の回復、すなわち「全人的復権」であるとの基本理念が確立された。

その頃、日本ではリハビリテーションという言葉は使用されておらず、第二次世界大戦後の1950年、51年(昭和25,26年)に連合軍総司令部(General Head Quarters, GHQ)の命令により欧米に日本人医師が派遣され、予防、治療医学につぐ第三の医学としてリハビリテーション医学が導入された⁵⁾。

1965年(昭和40年)に厚生白書⁶⁾において、「リハビリテーションとは、心身に障害のある者が社会人として生活できるようにすることである。実際には、心身に障害がある人の社会復帰-職場への復帰、家庭への復帰、あるいは、学校への復帰-を促進することにより、身体的、精神的、社会的、職業的にその能力を最大限発揮させ、最も充実した生活が出来るようにすることを目的としている。」と記載されている。

この定義は障害者の能力の回復に注目するところがあり、リハビリテーションが機能回復訓練と同義語のように使用されるようになってきたため、1981年(昭和56年)の厚生白書⁷⁾で次のように改定されている。

「リハビリテーションとは障害者が一人の人間として、その障害にも関わらず人間らしく生きることが出来るようにするための技術および社会的、政策的対応の総合体系である。単に運動障害の機能回復訓練分野だけをいうのではない。」このようにリハビリテーションは総合的な事業体系であり、単に機能回復を指すものではないと強調された。

理学療法は運動障害の機能回復を担う一治療法であるが、リハビリテーションはそれだけを指すものではないと公に明確にされたのである。よって、リハビリテーションは障害者に対し広い分野を受け持つもので

あり、それらについて次に述べる。

Ⅲ. リハビリテーションの分野

リハビリテーションは障害者の権利回復のための総合的な事業であり、医療の一部に限局されたものではなく、広い範囲にわたるため次のような分野がある。医学的リハビリテーション、職業的リハビリテーション、教育的リハビリテーション、社会的リハビリテーションがあり、これらが総合的に障害者に提供されることにより自立を支援できる⁸⁾ (図1)。

医学的リハビリテーション (Medical Rehabilitation) は、障害の発生 (表1) と同時に関与する医学的なすべての行為を含む領域である。例えば、脳血管障害で入院した患者では、医療機関を受診した時点で医学的リハビリテーションが始まる。内科的な薬剤による保存的治療や脳神経外科の血腫除去術などの手術療法も含まれる。

職業的リハビリテーション (Vocational Rehabilitation) は、1955年 (昭和30年) に国際労働機関 (International Labor Organization, ILO) が採択した勧告第99号で次のように定義されている。「継続的および総合的リハビリテーション過程のうち、障害者が就業の場を得て、かつ、それを継続できるようにするための職業サービス、例えば、職業指導、職業訓練および選択

的職業紹介を提供する部分を言う」。また、1983年 (昭和58年) に採択された第99号補足文書では、職業的リハビリテーションの目的が「就業の場において向上していけるようにすること、およびそうすることによって障害者の社会への統合または再統合を推進すること」にまで大幅に拡大された。

教育的リハビリテーション (Educational Rehabilitation) は、障害児教育を保障する基本的な概念として、社会への統合あるいは再統合といわれる。国連の障害者権利宣言では、「障害者は、その能力や技術を最大限に発揮させ、社会への統合または再統合を行う過程を促進する諸権利を有する」と述べており、それを総合的に保障するためには教育はその一部であるとしている。わが国では1947年 (昭和22年) に施行された教育基本法により、障害児が教育を受ける権利が保障されている。2006年 (平成18年) には改正され特別支援教育が導入された。

社会的リハビリテーション (Social Rehabilitation) は、世界保健機関 (World Health Organization, WHO) が1968年 (昭和43年) に次のように定義している。「全リハビリテーション過程の妨げとなるすべての経済的・社会的困難を減少させ、障害者を家族や地域社会や職業上に適応できるように援助し、社会に統合あるいは再統合することを目指すリハビリテーション・プロセスの営みの部分」としている。よって、リハビリテーションの分野から医学、教育、職業的な部分を除いた領域を指すことになる。

これらの分野が整備・充実されることにより、障害者の自立を支援していくことになる。

Ⅳ. 医学的リハビリテーションと混同される用語

リハビリテーションの分野の一つである医学的リハビリテーションは、リハビリテーション医学、リハビリテーション医療と混同されることが多く、意味の違いを認識しておく必要がある。特に医学的リハビリテーションとリハビリテーション医学 (Rehabilitation Medicine) は同様のものと理解されていることもある。リハビリテーション医学の歴史をみると、「物理医学とリハビリテーション (Physical Medicine and Rehabilitation)」にたどり着く⁹⁾。

物理医学は、熱、電気、光、徒手を用いて疾病の診断と治療を行う医学である。その治療対象は主に運動機能障害 (表2) であり、これらを有する患者は障害

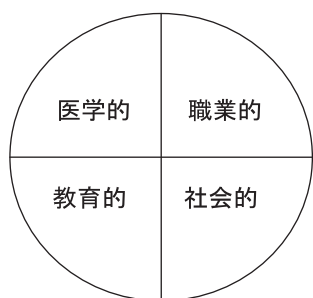


図1 リハビリテーションの分野

表1 障害の種類 (文献¹⁰⁾引用)

- | |
|-----------|
| 1. 肢体機能障害 |
| 2. 内部障害 |
| 循環機能障害 |
| 呼吸機能障害 |
| 腎機能障害 |
| 肝機能障害 など |
| 3. 排泄機能障害 |
| 排便障害 |
| 排尿障害 |
| 4. 視覚障害 |
| 5. 聴覚障害 |
| 6. 言語障害 |
| 7. 精神障害 |

表2 運動機能障害の原因 (文献¹⁰⁾引用)

1. 骨・関節の異常
骨外傷 (骨折), 骨疾患
関節外傷 (捻挫など)
関節炎その他の関節疾患
2. 筋・腱の異常
筋・腱の断裂, 筋炎, 筋疾患など
3. 神経系の異常
脳の外傷, 疾患
脊髄の外傷, 疾患
神経根・神経叢・末梢神経の外傷, 疾患
神経筋接合部の疾患
4. 循環器系, 神経系の異常

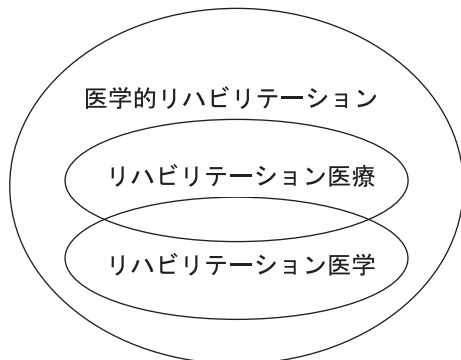


図2 医学的リハビリテーションとリハビリテーション医学およびリハビリテーション医療

を残すことも多かった。そのことによりリハビリテーションの理念を医療に取り入れる必要性が生じ、物理医学を「物理医学とリハビリテーション」へと改称するに至った。これが「リハビリテーション医学」とも呼ばれるようになったが、対象とする障害が物理医学と同様であり、医学的リハビリテーションに比べ限られているという特徴がある。臨床各科を横断する実践としての医学的リハビリテーションとは、その対象とするところに違いがある。

また、医学的リハビリテーションやリハビリテーション医学では、リハビリテーション医療という用語が使用されるが、これは主に理学療法、作業療法、言語聴覚療法を指して使用されている¹⁰⁾。

リハビリテーションを医学的に正しく理解するためには、意味合いの違ったこれらの言葉を適切に使い分ける必要がある (図2)。

V. 理学療法の発展過程

理学療法の治療技術には、運動療法、物理療法、基本動作訓練があり、その治療目的は疾病・外傷で低下した動作能力の改善にある。

運動療法は治療的運動を用いて関節運動の改善を図

るものであるが、古代からその記録は存在する。中国、魏の名医、華佗 (生没年未詳) は治療に五禽戲と称する体操を用いたとされる。インド最古の宗教文献ヴェーダにも運動を用いて疾病を治そうという考えがあるとされている。また、ギリシャ医学ではヘロデイクスやヒポクラテスに、ローマ時代ではツエルズス、ガレノスなどに見られる¹¹⁾。

古代より太陽、電気、熱、水、温泉、徒手などの自然エネルギーや物理的エネルギーを用いて疾病、外傷の治療がなされてきた。そこに物理療法の原形を見ることができる。

水を使った水治療法の記録は、中国最古の医学書「黄帝内経」やエジプトなどの記録に求められる。ローマ時代にはカラカラの大浴場などの遺跡にも見られるように水浴が大いに流行したから水治療も行われた。また、西洋医学の元祖といわれるギリシャのヒポクラテスは疼痛治療にマッサージを重視したといわれている。

電気は古代にはなかったが、ギリシャで痛風の治療にシビレエイが用いられたといわれている。電気治療が本格的に用いられるようになったのは18世紀から19世紀にかけてである。

これら治療的運動、水治療法、マッサージ、電気治療は、19世紀末までばらばらに別れて存在したが、1923年 (大正12年) 米国において電気治療、水治療法、マッサージ、治療運動が統合され理学療法 (Physiotherapy) と呼ばれるようになった。そして1925年 (大正14年) には Physiotherapy にかわり Physical Therapy が用語として使用されるようになった¹²⁾ (図3)。現在、米国語では Physical Therapy を用い、英国語では Physiotherapy を使用している。

1931年 (昭和6年) イギリスで理学療法に診断技術が加えられ物理医学 (Physical Medicine) として、治療医学のなかに確立された。この物理医学は1940年代になるとアメリカでも使用されるようになった。

物理医学の治療対象はポリオ、脊髄損傷、切断、運動機能障害など障害を残すものが多かったため、医療のみで解決できないことも多く全人間の復権の意味を持つリハビリテーションの理念と結びつくことになった¹²⁾。

このように、理学療法は物理医学の一治療法として治療医学のなかで発展し、リハビリテーションの理念と結びつくことになる。これにより理学療法の治療に基本的動作能力改善のための動作訓練が導入されることになる。

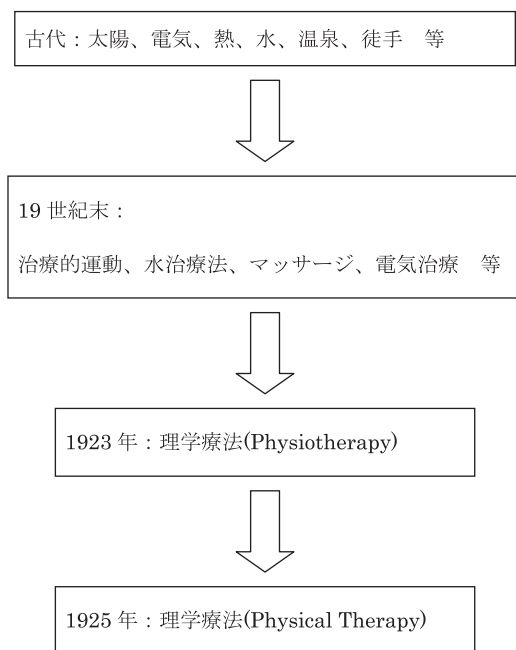


図3 理学療法に統合されるまで

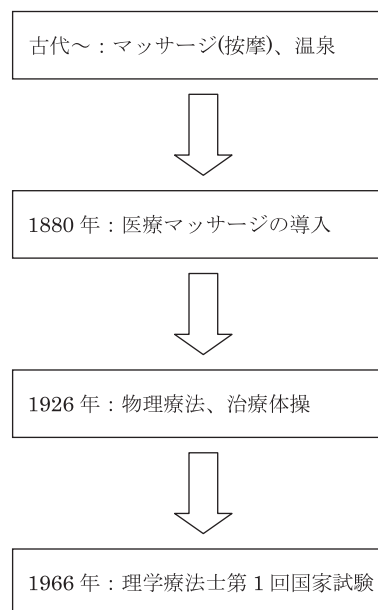


図4 日本の理学療法士誕生まで

VI. 日本における理学療法の歴史

日本においても温泉療養は古代から存在しており、室町時代中期には「湯治」として疼痛の治療に利用されるようになったとされている。江戸時代には長期滞在型の温泉療養である湯治の概念が広がり、各地の温泉で湯治が行われるようになった¹³⁾。

マッサージはわが国へ紀元前6世紀に中国から伝えられ按摩として発展し使用されてきた。1880年(明治13年)には医療マッサージがドイツより医師により導入され、医療マッサージ師の育成に繋がる事になった。

1921年(大正10年)に当時の術手であった柏倉松蔵が肢体不自由な人を自宅に収容し、教育し、マッサージを施したのが、肢体不自由施設の前身となった。1942年(昭和17年)には高木憲次らにより整肢療護園が設立され小児の治療訓練が行われた¹⁴⁾。

1926年(大正15年)には真鍋嘉一郎が東大に物療内科(内科物理療法学講座)いわゆる物理医学科をつくりマッサージ、水療法を行った¹⁵⁾。

日本における理学療法士は、1965年(昭和40年)に「理学療法士及び作業療法士法」が公布、施行されて法に定められ、1966年(昭和41年)に第1回国家試験が行われ誕生したが、古くから理学療法の技術は存在し治療に用いられていたのである(図4)。

理学療法士が誕生するまでは、物療内科では Physical Therapy は物理療法と呼ばれており、整形外科学

会では機能療法という訳語を定められていた。物療内科ではマッサージも行うが電気治療や水治療などを主として利用したので物理療法という言葉が適切であった。整形外科ではマッサージや治療的運動が主なので機能療法という言葉が使われていた¹⁶⁾。

法の制定にあたり厚生省に設けられた PT・OT 制度懇談会で、Physical Therapy の訳語が審議され、最終的には投票で理学療法という言葉が選ばれた。当時の整形外科学会は学会として公式に機能療法という名称を定めていたので、この決定に大きく譲歩することになった¹⁶⁾。

VII. 理学療法とリハビリテーション

理学療法は古代から治療技術として個々に存在し、治療医学の内科学、外科学と並ぶ物理医学の治療法である。その物理医学の対象は運動機能障害が多く障害を残す者も多い。そこには医療の限界もありリハビリテーションの理念と結びつくことになる。そしてそれはリハビリテーション医学としても発展し、理学療法はその主たる技術の1つとして使用されてきた。

すなわち、理学療法は Physical Medicine における治療技術であって、Rehabilitation は一般社会に通ずる理念である。これは単に技術と理念ということではなく、理学療法の進歩はリハビリテーションという理念を支え現実化しているともいえる。言い換えれば、理学療法の発展により障害が軽減されれば、リハビリテーションによる自立へと繋げやすくなる。

また、リハビリテーションはすべての医学、すべての医療の目的であり、例え医療で治らなくても自立的な参加が出来るところまで考慮する必要がある。自立出来なくてもその存在に意味を見出せるようにしていかなければリハビリテーションは完結できない。

WHO 日本政府顧問であった Barbara Nash は、1969年(昭和44年)第4回日本理学療法士学会の特別講演で、日本におけるリハビリテーションの言葉の使用に際して警笛を鳴らしている。リハビリテーションの本来もつ意味で使われず、狭い意味のみで使用されているため、リハビリテーションの意味が社会に浸透しないと指摘している。また、リハビリテーションを翻訳せずに英語を音訳して使用しているところが理解できないとしている¹⁷⁾。

この警笛から40年以上経過したが、リハビリテーションの本来の意味は日本国民に伝わっているだろうか。人々の用語の使用を見ていると、まだまだ機能回復の意味合いで使われていることが多いようである。

リハビリテーションに関わる者として、リハビリテーションの意味を正しく伝え発展させていくことが必要である。リハビリテーションに関わる専門職が、理学療法とリハビリテーションを同義語として使用しているようでは、その意味すら社会へ伝えることは不可能である。そのためにはまず理学療法士養成校で学生に対し教授していくことが大事である。

現行カリキュラムの中であれば、リハビリテーション概論でその意味は教授されるが、各科目でその都度リハビリテーションに触れることが重要である。理学療法の技術を教えながらリハビリテーションの正しい理解を促すことが教育に関わる者の責務であろう。

特に地域理学療法では地域リハビリテーションや Community-Based Rehabilitation (CBR) の正しい理解¹⁸⁾が得られなければ、学生の中では単に病院および医療機関外で行う理学療法としか映らないであろう。誰もが住みやすい街づくりの発想等には繋がらないのである。理学療法でより住みやすい社会にしていこうという気概を持った人間を世に送り出すことができれば、より良い理学療法が提供でき、より多くの人がリハビリテーションを享受できるであろう。

そうなれば、理学療法士の仕事はリハビリをすることであるなどと安易に言う学生は減少していくと思われる。また、リハビリテーションの実践はどうあるべきか深く考えることにもなる。

理学療法士はあくまでも理学療法を提供するのであり、その実践を通してリハビリテーションに寄与する

ものである。リハビリテーションが行われるにあたっては、その分野の広さからも想像できるように、一つの目標に向かい多くの職種が技術、サービスを提供し融合されて初めて完成されるものであろう。

VIII. 結 語

日本では1961年(昭和36年)の厚生白書で、リハビリテーション技術者の養成の必要性に初めてふれられた。それを受け1963年(昭和38年)3月には、医療制度調査会からリハビリテーションの専門技術者の資格制度をすみやかに創設すべきであると政府に答申が成された。そして、1963年5月1日には国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院がPT 20名・OT 20名の定員で開設された¹⁹⁾。

その後、1963年6月2日にPT・OT身分制度調査会(この段階ではPT・OTに対応する日本語が定まっていなかったため、英語の略字が用いられた)が発足し、PT・OT・リハビリテーションに対応する日本語をどのように定めるか話し合われた。

しかし、リハビリテーションについてはその言葉の持つ守備範囲が広範で、適切な日本語を定めることが出来なかった^{19, 20)}。よって、リハビリテーションという言葉が日本に定着するには相当な時間がかかると予測された。

その危惧されたとおり、現在でも正しい意味で「リハビリテーション」が定着しているとは言いがたい。しかし、日本のリハビリテーションが誤った方向に行かないように、そして社会の中で成熟していくように、リハビリテーションに関わる者が社会で説明し導いていくことがその責務である。

引用文献

- 1) 今田 拓 上田 敏 二木 立 他: リハビリテーション白書 第二版. 医歯薬出版株式会社 1994; 199-201
- 2) 社団法人 日本理学療法士協会: 資料・統計 会員の分布. http://www.japanpt.or.jp/03_jpta/about_jpta/05_index.html
- 3) David B. Guralnik, Editor in Chief: Webster's New World Dictionary. SIMON AND SCHUSTER 1984: 1197
- 4) 前掲書 1) 52
- 5) 前掲書 1) iii
- 6) 厚生省監修: 厚生白書. 1965
- 7) 厚生省監修: 厚生白書. 1981
- 8) 砂原茂一 編: リハビリテーション概論. 医歯薬出版株式会社 1991

- 9) 前掲書 8) 51-56
- 10) 熊原雄一 多田羅浩三 博田節夫 他：地域における機能訓練事業の進め方 大阪からの報告. 財団法人日本公衆衛生協会 1985: 50
- 11) 砂原茂一：リハビリテーション. 岩波新書 1985: 84-85
- 12) 奈良 勲 編：理学療法概論 第3版. 医歯薬出版株式会社 1991: 19-24
- 13) 細田多穂 監修：物理療法学テキスト 南江堂 2008: 2-3
- 14) 天見民和：整形外科とリハビリテーション. 理学療法と作業療法 1968; 2: 1-5
- 15) 砂原茂一：技術と思想. 理学療法と作業療法 1980; 14: 136-145
- 16) 砂原茂一：新しい理学療法士と作業療法士の世界. 理学療法と作業療法 1967; 1: 4-8
- 17) Barbara Nash: Where is Rehabilitation in Japan going? 理学療法と作業療法 1969; 3: 27-30
- 18) 牧田光代 編：地域理学療法学 第2版. 医学書院 2007: 2-13
- 19) 砂原茂一：理学療法士・作業療法士法成立のころ. 理学療法と作業療法 1977; 11: 591-597
- 20) 津山直一：PT, OT に望むこと. 理学療法と作業療法 1968; 2: 1-4